

## (仮称)おくやみコーナーの開設について

ご遺族は大切な方を失った悲しみの中でも、死亡に伴う手続きを進めなければならず、大きな負担となっています。こうした負担の軽減を図るため、ご遺族の気持ちに寄り添ってお話を伺い、安心して区役所での手続きができるよう、死亡時の手続きに関する総合的な案内窓口として「(仮称)おくやみコーナー」を設置することとしましたので、以下のとおり報告します。

### 1 概要

- (1) 開設日及び開設場所  
令和6年9月2日(月)  
区役所西棟2階専用ブース
- (2) 開設時間  
平日の9時から12時、13時から16時(1日4組、1組当たり1時間程度を想定)
- (3) 対象者  
亡くなられた区民のご遺族の方

### 2 サービス内容

- (1) 職員が個々の事情を伺いながら、手続案内システム(以下「システム」という。)を活用し、必要な手続きを抽出
- (2) 必要な手続きが効率的にできるよう、窓口の順番等の案内シートを作成
- (3) 基本情報(住所、氏名)を印字した各種申請書等の交付
  - ※ 区ホームページのリンクからシステムに入り、自宅等で必要な手続きを抽出することも可能にする。
  - ※ 相続等の相談については区政相談課に繋いでいく。

### 3 利用方法

原則として、電話による事前予約

### 4 その他

広報すぎなみ、区ホームページ等で周知する。

「お悔やみハンドブック」に案内を掲載する。ただし、令和6年度中はチラシの挟み込みで対応する。

### 5 主なスケジュール

- |           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 令和6年4月～8月 | 開設準備、システムの導入・セットアップ       |
| 8月        | 要綱制定                      |
|           | 広報すぎなみ(8月15日号)、区ホームページで周知 |
| 9月        | (仮称)おくやみコーナー開設            |